

## 石神井公園商店街振興組合「第2ふれあい広場」利用規定

本利用規定は「第2ふれあい広場」の利用について、商店街振興を第一として、安全かつ円滑、ならびに適正な・運営・管理を図ることを目的にしております。

### 1. 利用期間・時間と料金

利用期間：原則として1週間単位でお願いいたします。  
利用時間：10：00～19：00

利用料金：6,000円

※料金は、使用開始日当日お支払いください。

### 2. 搬入・搬出・清掃

<搬入>

利用開始日の10：00から搬入してください。

<搬出>

展示最終日の19：00までに原状に戻していただきますようお願いいたします。  
搬出入は使用者様の責任で行なってください。

<清掃>

利用者には、片付けの徹底と施設内のトイレも含め清掃を必ず行っていただき、利用開始前の状態に復帰して頂くようお願いいたします。また、ご利用時に発生したゴミは持ち帰るようお願いいたします。

### 3. 展示方法・備品

展示壁への展示には押しピンの使用は可能ですが、釘や、木ネジ、ガムテープ、両面テープなどは使用できません。事前にご相談ください。

会場設営に必要な備品は、備え付けの物を除き利用者様ご自身でご用意をお願いいたします。

ご利用可能な備品等につきましては、事前にご確認ください。

備品の紛失、設備の損傷・汚損された場合の費用は使用者様に負担していただきます。

### 4. 利用申込み

利用 申込みの受付は、利用希望日の属する月の3か月前の1日から利用希望日の1週間前までとします。

但し、年間定期利用の場合は1年前より受けをいたしますが、利用希望日の3か月前に日程の予約確認をして頂くようお願いいたします。

申込みは原則20歳以上の方に限ります。使用者が未成年の場合、顧問の先生、保護者の方などが申込みを行ってください。

### 5. 利用申込み方法

利用申込書に必要事項をご記入の上、下記店舗にご提出ください。

・シューズハウス ふみや 03-3996-4539（八方）

・オリエンタルハート 03-3996-7419（土屋）

使用予定開始日の7日前を過ぎての解約は、キャンセル料として原則、使用料の半額をお支払いいただきます。

また、搬入日以降のキャンセルにつきましても、使用料全額をご負担いただきますのでご了承ください。

### 6. 展示物・販売物の管理

利用期間内は必ず利用者様が常駐することとして、作品の保全・管理は利用者様の責にてお願いいたします。不慮の事故による作品の破損や汚損、盗難、自然災害などにつきましても、当方ではその責を負いかねますのであらかじめご了承ください。作品に関する保険などが必要な場合は利用者様が行ってください。ギャラリーとしてご使用の美術品・工芸品に限り、販売額の30%を石神井公園商店街振興組合へお支払いください。

### 7. 優先利用

商店街の定期イベントはすべての予約に優先します。また、公的機関やそれに準ずる団体の利用、地域団体・文化振興に資する団体の利用を優先し、一般の申込みを受けけない場合がありますので、ご了承ください。

### 8. 禁止事項

- （1）使用权の転貸・転売・譲渡はできません。
- （2）申込み時にご確認させていただきました内容と違う展示は禁止です。そのような展示がなされた場合には、直ちに展示を中止させていただきます。その際、利用料の返却はいたしませんのでご了承ください。
- （3）火気の手持は原則禁止、禁煙です。
- （4）施設内での飲酒、お食事は原則禁止としております。
- （5）近隣周辺住民から苦情が予想される音量・騒音・振動のあるイベントは禁止いたします。
- （6）大量の水や砂等を使つての展示などは原則禁止いたします。
- （7）政治や宗教に関わる団体にはお貸しできません。

### 9. 注意事項

- （1）利用時間は厳守するようお願いいたします。
- （2）鍵の返還は、利用終了後速やかに管理者までお願いいたします。
- （3）禁止事項が守られなかった場合、以降の申込みを受けけない場合があります。
- （4）専用駐車場はございません。
- （5）使用規定については、予告なく変更することがございます。（申込み時に再度ご確認をお願いいたします。）
- （6）物販の場合は、必ず当組合加盟の同業者の許可を受けてください。

2017年12月10日制定